

既存住宅用
マーク

（案） 現況検査・評価書

（住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に基づく住宅性能評価書）

（既存・共同住宅等）

（申請者の住所）

（申請者の氏名又は名称）様

下記の住宅に関して、評価方法基準（平成 年 月 日国土交通省告示第 号）に基づき検査を行った結果は、この現況検査・評価書のとおりです。

<注意>

この現況検査・評価書が交付された住宅を売買したとしても、売主と買主との間でこの記載内容を契約の内容とする旨の合意がなければ、この記載内容は、参考資料にとどまるものであり、売主が買主に対して検査時の状態で引き渡すことを約束したものではありません。

この現況検査・評価書は、建物の隠れた瑕疵（欠陥）の有無を示すものではありません。

この現況検査・評価書の記載内容は、検査・評価時点からの時間経過による変化がないことを保証するものではありません。

記

1. 住宅の所有者
2. 管理組合名（区分所有物件である場合）
3. 住宅の名称（共同住宅名称、評価対象住戸番号）
4. 住宅の所在地

以上

現況検査・評価書 交付年月日	年 月 日	現況検査・評価書 交付番号	- - -
検査年月日	年 月 日（複数ある場合は各々記載）		
指定住宅性能評価機関名			
機関指定番号			
評価員氏名	印		

住宅に関する基本情報

【注記】

本欄は、申請者の申告書の記載内容に基づき、当機関が通常の注意義務の範囲内で、その事実関係を確認し記載したものである。なお、中には申告書の記載内容を当機関が確認できなかったものも含まれる。

〔共通〕

項 目	確認した内容		
1.新築の時期	着工時期	[年 月 頃]と確認できた(根拠:)	
		[年 月 頃]と申告書に記載があったが確認できなかった	
		不明	
	竣工時期	[年 月 日]と確認できた(根拠:)	
		[年 月 頃]と申告書に記載があったが確認できなかった	
		不明	
2.新築時の設計者、工事施工者、販売業者の名称・連絡先	設計者	[名称: 連絡先:] と確認できた(根拠:)	
		[名称: 連絡先:] と申告書に記載があったが確認できなかった	
		不明	
	工事施工者	[名称: 連絡先:] と確認できた(根拠:)	
		[名称: 連絡先:] と申告書に記載があったが確認できなかった	
		不明	
	販売業者 該当なし	[名称: 連絡先:] と確認できた(根拠:)	
		[名称: 連絡先:] と申告書に記載があったが確認できなかった	
		不明	
	3.新築時の関係図書等の有無	設計図書等	以下の設計図書等がある 付近見取図 配置図 住棟平面図 住戸平面図 立面図 断面図 矩計図 設備系統図(共用部分) 設備図(専用部分) 構造図 構造計算書 屋根伏図 基礎配筋図 基礎伏図 仕上げ表 仕様書 その他() いずれの存在も確認できなかった
		新築時の建築基準法関係書類等	建築基準法に基づく確認・検査関係の以下の書類がある 確認済証又は建築確認通知書等 中間検査合格証(中間検査対象外) 検査済証 いずれの存在も確認できなかった
			その他第三者機関による以下の検査証明等がある 住宅金融公庫融資住宅の検査を受けたことを示す以下の書類がある 公庫現場審査に関する通知書 登記簿謄(抄)本の写し[乙区欄の抵当権設定] 住宅の性能保証に関する等第三者機関による以下の検査証明*がある (検査機関名称:) 工事中間時の検査証 工事完了時の検査証 * 第三者機関による工事中間時の検査等(建築士又は建築基準適合判定資格者が行ったものに限る。ただし、工事監理者を除く。)を記載している
4.住宅性能表示制度の利用の有無(評価対象住戸単位)	設計住宅性能評価	設計住宅性能評価書を確認できた [交付時期: 年 月 日、交付番号:]	
		[利用した 利用しなかった]と申告書に記載があったが確認できなかった	
	建設住宅性能評価	建設住宅性能評価書を確認できた [交付時期: 年 月 日、交付番号:]	
		[利用した 利用しなかった]と申告書に記載があったが確認できなかった	
	既存住宅現況検査・評価	現況検査・評価書を確認できた [交付時期: 年 月 日、交付番号:]	
		現況検査・評価書を確認できた [交付時期: 年 月 日、交付番号:]	
		現況検査・評価書を確認できた [交付時期: 年 月 日、交付番号:]	
		[利用した 利用しなかった]と申告書に記載があったが確認できなかった	
		[利用した 利用しなかった]と申告書に記載があったが確認できなかった	

住宅に関する基本情報（続き）

〔評価対象住戸（専用部分）〕

項 目	確認した内容	
5.評価対象住戸（専用部分）の修繕・改修の履歴 配管や機器等の設備類の修繕・改修等は別途 に記載 修繕・改修とは、内装の模様替え、間取りの変更等をいい、部分的な塗装の塗替え等軽微なものは除く。ただし、検査に関連し検査対象部位について行った補修については含まれる。	1	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[] 左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった (分からないとあった場合を含む。以下、同じ。)
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他() いずれの存在も確認できなかった
	2	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[] 左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他() いずれの存在も確認できなかった
	3	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[] 左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他() いずれの存在も確認できなかった
	4	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[] 左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他() いずれの存在も確認できなかった

項 目	記載内容
6.被災の履歴	被災していないと申告書に記載があった 以下のとおり申告書に記載があった 地震による被災（内容： 、時期： 年 月頃） 火災による被災（内容： 、時期： 年 月頃） その他の被災（内容： 、時期： 年 月頃） 申告書に記載なし又は不明
7.評価対象住戸（専用部分）の日常生活上の不具合等（過去5年間に発生したもの）	漏水 以下のとおり申告書に記載があった 過去に漏水したことはない 右記のとおり漏水あり 場所：[] 右記のとおり漏水したが修繕し、その後漏水はない 漏水の頻度： 雨が降ると概ね漏水する 大雨（長雨）の時漏水する 雨と関係なく漏水する その他() 漏水量： バケツに溜まる程度 水滴が落ちる程度 シミで天井等が汚れる程度 その他() 申告書に記載なし又は不明
	結露（浴室を除く） 結露したことがないと申告書に記載があった。 以下の場所において結露したことがあると申告書に記載があった。 屋外に面する壁の室内側表面 屋外に面する壁とT字型に交わる間仕切壁の屋外に面する壁側付近 屋外に面する壁と天井、床との取合部 屋外に面する壁に接して置いた家具の裏面の壁等 押入れの壁等 居室の天井の表面 居室の床の表面 その他() 申告書に記載なし又は不明
	その他（床の傾斜・たわみ、建具の開閉不良、室内空気の汚染等） その他の日常生活上の不具合はないと申告書に記載があった。 以下のとおり日常生活上の不具合があると申告書に記載があった。 [] 申告書に記載なし又は不明

住宅に関する基本情報（続き）

〔住棟（共用部分）〕

項目	確認した内容	
8. 指定住宅性能評価機関による共用部分検査・評価	共用部分検査・評価シートを確認できた [指定住宅性能評価機関名：] [交付時期： 年 月 日、交付番号：] [利用した 利用しなかった]と申告書に記載があったが確認できなかった	
9. 劣化診断・耐震診断等の履歴	以下の診断書等を確認できた。 []診断 実施時期： 実施機関名： []診断 実施時期： 実施機関名： []診断 実施時期： 実施機関名： 存在を確認できなかった	
10. 増改築、修繕・改修の履歴 配管や機器等の設備類の修繕・改修等は別途 に記載 修繕・改修とは、外壁改修、屋根改修等をいい、軽微なものは除く。ただし、検査に関連し検査対象部位について行った補修については含まれる。	1	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]
		左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ ） いずれの存在も確認できなかった
	2	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]
		左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ ） いずれの存在も確認できなかった
	3	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]
		左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった
	以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ ） いずれの存在も確認できなかった	
4	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	
	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった	
	以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ ） いずれの存在も確認できなかった	

項目	記載内容	
1.1. 被災の履歴	被災していないと申告書に記載があった 以下のとおり申告書に記載があった 地震による被災（内容： 、時期： 年 月頃） 火災による被災（内容： 、時期： 年 月頃） 水害による被災（内容： 、時期： 年 月頃） その他の被災（内容： 、時期： 年 月頃） 申告書に記載なし又は不明	
1.2. 日常生活上の不具合等 （過去5年間に発生したもの）	漏水	以下のとおり申告書に記載があった 過去に漏水したことはない 右記のとおり漏水あり 右記のとおり漏水したが修繕し、その後漏水はない 場所：[] 漏水の頻度： 雨が降ると概ね漏水する 大雨（長雨）の時漏水する 雨と関係なく漏水する その他（ ） 漏水量： バケツに溜まる程度 水滴が落ちる程度 シミで天井等が汚れる程度 その他（ ）
		申告書に記載なし又は不明
	結露	結露したことがないと申告書に記載があった。 以下の場所において結露したことがあると申告書に記載があった。 場所：[] 申告書に記載なし又は不明
その他	その他の日常生活上の不具合はないと申告書に記載があった。 以下のとおり日常生活上の不具合があると申告書に記載があった。 [] 申告書に記載なし又は不明	

住宅に関する基本情報（続き）

【適切な維持管理に関する計画等】

[適切な維持管理に関する計画等がある 適切な維持管理に関する計画等がない]

項 目		内 容	
管理規約 〔適否〕	管理規約がある場合	管理規約がある 管理規約がない その他（ ） 不明	
長期修繕計画 〔適否〕	計画がある場合	計画がある 計画がない その他（ ） 不明	
	計画の期間	20年以上 [計画作成時期 年 月、計画期間 年] 20年未満 [計画作成時期 年 月、計画期間 年] その他（ ） 不明	
	計画の内容	修繕項目の列挙（経過年数によって必要項目が異なる）修繕工事の実施時期または修繕工事予定時期及び工事予定額が明記されている 上記以外（ ） 不明	
法定点検 〔適否〕	昇降機 該当なし	報告書の控え等がある（実施時期： 年 月 日） 報告書の控え等がない 不明	
	消防用設備等 該当なし	報告書の控え等がある（実施時期： 年 月 日） 報告書の控え等がない 不明	
	簡易専用水道 該当なし	報告書の控え等がある（実施時期： 年 月 日） 報告書の控え等がない 不明	
修繕積立金 〔適否〕	修繕積立金がある場合	修繕積立金がある 修繕積立金がない その他（ ） 不明	
	区分経理	修繕積立金が管理費と区分経理されている 修繕積立金が管理費と区分経理されていない その他（ ） 不明	
	修繕積立金の戸当たり平均月額	今年度の予算書、前年度の決算書、前年度の予算書がある 今年度予算書上の積立金の戸当たり平均月額 [円/戸・月] 前年度決算書上の積立金の戸当たり平均月額 [円/戸・月] 前年度の決算額の予算額に対する充足率 [%] 該当する項目なし その他（ ） 不明	
維持管理に関するその他の項目	管理体制	自主管理（管理を管理会社に委託していない） 新築時より自主管理 委託管理より変更（ 年 月頃） 委託管理（管理を管理会社に委託） 新築時より同じ管理会社に委託 これまで管理会社の変更を行ったことがある（ 年 月頃（直近のもの））	左記のとおり確認できた申告書に左記の記載があるが確認できなかった
	管理規約の改定（管理規約がある場合に限る）	新築時の規約のままで、改定したことがない。 改定したことがある 主要なものの改定年月 （ 年 月頃） （ 年 月頃） （ 年 月頃）	左記のとおり確認できた申告書に左記の記載があるが確認できなかった

現況検査に関する表示事項

1. 現況検査（部位等・事象別の判定）

【注記】

「住宅に関する基本情報」を踏まえ、当機関が、評価方法基準に従って、通常的手段をもって目視が可能と判断した範囲を目視等により検査し、その時点において詳細調査又は補修を要する事象が認められたか否を表示している。

「確認欄」は部位毎の目視できた範囲を示し、～の意味は次のとおり。

：すべて又はほとんど確認できた（9割以上）：過半の部分は確認できた（5割超9割未満）

：過半の部分は確認できなかった（1割以上5割以下）：ほとんど確認できなかった（1割未満）

：まったく確認できなかった

なお、「結果」欄がaとなるのは、「確認」欄が～の場合のみとしている。

〔住戸（専用部分）〕

部位等	確認欄	項 目		結 果					
		表示すべき事象		a．詳細調査又は補修を要する事象は認められない	b．詳細調査又は補修を要する事象が認められる				
1-1 屋内の床		仕上げ材	フローリング等	剥がれ					
				その他[]					
			タイル類	欠損					
				剥がれ					
			その他 []	その他[]					
				[]					
1-2 壁、柱及び梁のうち 屋内に面する部分		仕上げ材	モルタル仕上げ等	ひび割れ					
				欠損					
				その他[]					
			仕上げ塗材	ひび割れ					
				欠損					
				その他[]					
			化粧石こうボード等	欠損					
				剥がれ					
				腐食					
			その他 []	その他[]					
				[]					
				[]					
			タイル	ひび割れ					
				欠損					
				剥がれ					
			その他 []	その他[]					
				[]					
				[]					
			壁紙等	ひび割れ					
				欠損					
				その他[]					
			その他 []	その他[]					
				[]					
				[]					
			1-3 天井		仕上げ材	仕上げ塗材	ひび割れ		
							欠損		
							その他[]		
化粧石こうボード等	欠損								
	剥がれ								
	腐食								
その他 []	その他[]								
	[]								
	[]								
壁紙等	ひび割れ								
	欠損								
	その他[]								
その他 []	その他[]								
	[]								
	[]								

現況検査に関する表示事項（続き）

部位等		項 目		結 果	
確認欄		表示すべき事象		a. 詳細調査又は補修を要する事象は認められない	b. 詳細調査又は補修を要する事象が認められる
(続き)		(続き)	[]		
		漏水等の跡			
1-4 階段		踏面	沈み		
			欠損		
			腐食		
		転落防止用手すり	手すりのぐらつき		
			支持部分の腐食		
		その他[]			
1-5 バルコニ	直下の状況	直下が屋内である場合	床の防水層の破断		
			床のひび割れ		
			床の沈み		
		直下が屋内でない場合	支持部分の欠損		
			支持部分の腐食		
		転落防止用手すり	手すりのぐらつき		
			支持部分の腐食		
		その他[]			
1-6 屋外に面する開口部(雨戸、網戸及び天窓を除く。)		建具周囲の隙間			
		建具の開閉不良			
		転落防止用手すり	手すりのぐらつき		
			支持部分の腐食		
		その他[]			
2-1 専用部分の給水設備		漏水			
		赤水			
		給水流量の不足			
		その他[]			
2-2 専用部分の排水設備		漏水			
		排水の滞留			
		その他[]			
2-3 専用部分の給湯設備		漏水			
		赤水			
		給湯器	排気不良		
			着火不良		
		その他[]			
2-4 専用部分の換気設備		作動不良			
		ダクト	脱落		
		その他[]			
2-5 浴槽		損傷			
		腐食			
		その他[]			

現況検査に関する表示事項（続き）

〔住棟（共用部分）〕

有効期限内の過去の検査結果を活用していない

有効期限内の過去の検査結果を活用している

活用した共用部分検査・評価シート：指定住宅性能評価機関名〔 〕

評価員氏名〔 〕

交付番号〔 〕

交付年月日〔 年 月 日〕

検査年月日〔 年 月 日〕

部位等		項 目		結 果		
確認欄		表示すべき事象		a. 詳細調査又は補修を要する事象は認められない	b. 詳細調査又は補修を要する事象が認められる	
1-1 壁、柱、基礎 （壁又は柱と同一の仕上げとなっている場合に限る。） 及び梁のうち屋外に面する部分		仕上げ材	コンクリート打放し	ひび割れ		
				欠損		
				鉄筋の露出		
				その他〔 〕		
			モルタル仕上げ等	ひび割れ		
				欠損		
				剥がれ		
				その他〔 〕		
			仕上げ塗材	ひび割れ		
				欠損		
				剥がれ		
				その他〔 〕		
		サイディングボード等	欠損			
			腐食			
			その他〔 〕			
		タイル仕上げ	ひび割れ			
			欠損			
			浮き			
			剥がれ			
			その他〔 〕			
		その他 〔 〕	〔 〕			
			〔 〕			
			〔 〕			
		シーリング材	破断			
接着破壊						
その他〔 〕						
1-2 屋根	仕上げ材（勾配屋根）	粘土がわら、厚形スレート、住宅屋根用化粧スレート、シングル類スレート	割れ			
			欠損			
			ずれ			
			剥がれ			
			その他〔 〕			
		金属系屋根（下地が鋼板であるものに限る）	腐食			
			その他〔 〕			
			〔 〕			
		その他 〔 〕	〔 〕			
			〔 〕			
			〔 〕			
		仕上げ材（陸屋根）	アスファルト防水（保護防水）	保護層のせり上がり（コンクリートが保護層になっている場合に限る。）		
	その他〔 〕					
	アスファルト防水（保護防水を除く。）又は改質アスファルト防水		防水層の破断			
			ルーフィング接合部の剥がれ（改質アスファルト防水で防水層が単層の場合に限る。）			
	その他〔 〕		〔 〕			
			〔 〕			
			〔 〕			
	シート防水		防水層の破断			
			シート接合部の剥がれ			
			その他〔 〕			
	塗膜防水		防水層の破断			
			その他〔 〕			

現況検査に関する表示事項（続き）

部位等		項 目		結 果	
(続き)	確認欄 (続き)	表示すべき事象		a . 詳細調査又は補修を要する事象は認められない	b . 詳細調査又は補修を要する事象が認められる
				その他 []	[] [] []
1-3 共用部分の床		仕上げ材	コンクリート打放し又はモルタル仕上げ	ひび割れ	
				欠損	
				鉄筋の露出	
				その他[]	
			タイル	欠損	
				剥がれ	
				その他[]	
			その他 []	[]	
				[]	
[]					
1-4 共用部分の壁、柱及び梁のうち屋内に面する部分		仕上げ材	コンクリート打放し	ひび割れ	
				欠損	
				鉄筋の露出	
				その他[]	
			モルタル仕上げ等	ひび割れ	
				欠損	
				剥がれ	
				その他[]	
			仕上げ塗材	ひび割れ	
				欠損	
				剥がれ	
				その他[]	
			サイディングボード等	欠損	
				剥がれ	
				腐食	
				その他[]	
			タイル	ひび割れ	
				欠損	
				浮き	
				剥がれ	
				その他[]	
			壁紙等	ひび割れ	
				欠損	
				その他[]	
			その他 []	[]	
				[]	
				[]	
漏水等の跡					
転落防止用手すり				手すりのぐらつき	
				支持部分の腐食	
				その他[]	
1-5 共用部分の天井		仕上げ材	コンクリート打放し	ひび割れ	
				欠損	
				鉄筋の露出	
				その他[]	
			モルタル仕上げ等	ひび割れ	
				欠損	
				剥がれ	
				その他[]	
			仕上げ塗材	ひび割れ	
欠損					
剥がれ					
その他[]					

現況検査に関する表示事項（続き）

部位等		項 目		結 果	
確認欄		表示すべき事象		a. 詳細調査又は補修を要する事象は認められない	b. 詳細調査又は補修を要する事象が認められる
(続き)	(続き)	サイディングボード等	欠損 剥がれ 腐食 その他[]		
		壁紙等	ひび割れ 欠損 その他[]		
		その他 []	[] [] []		
		漏水等の跡			
1-6 階段		構造体	RC造	ひび割れ 欠損	
			S造	腐食	
		踏面		沈み 欠損 腐食	
		転落防止用手すり		手すりのぐらつき 支持部分の腐食	
		その他[]			
2-1 共用部分の 給水設備		配管	漏水 腐食		
			受水槽・高置水槽・ポンプ	本体部分	点検スペース 損傷 腐食
		基礎部分		亀裂 損傷	
		その他[]			
2-2 共用部分の 排水設備		配管	漏水 腐食		
			漏水 腐食		
		浄化槽・エアレーション		損傷 腐食	
		その他[]			
2-3 共用部分の 給湯設備		配管	漏水 腐食		
			保温材の脱落		
		熱源装置		損傷 腐食	
		その他[]			
2-4 共用部分の 換気設備		排気ファンの異常音			
		排気ガラリ	閉塞 腐食		
			その他[]		

現況検査に関する表示事項（続き）

2. 現況検査（総合判定）

適切な維持管理に関する計画等がある

適切な維持管理に関する計画等がない

適切な維持管理に関する計画等がある場合

項目	結果				
現況検査 (総合判定)	評価対象の住宅に認められる詳細な調査又は補修を要する特定の劣化事象等により総合的に判定される現況の程度（共用部分のみを対象）				
区分	A. 以下の項目のすべてについて詳細調査又は補修を要する事象は認められない（すべてa判定である）				
	B. 以下の項目のいずれかについて詳細調査又は補修を要する事象が認められる（いずれかがb判定である（b判定とみなされる場合を含む） ^{注2} ）				
【対象とした項目（再掲）】					
	項目	結果			
	部位等	表示すべき事象	a. 詳細調査又は補修を要する事象は認められない	b. 詳細調査又は補修を要する事象が認められる	
1-1 壁、柱、基礎及び梁のうち屋外に面する部分	仕上げ材	コンクリート打放し	鉄筋の露出		
		モルタル仕上げ等	（鉄筋の露出）		
		仕上げ塗材	（鉄筋の露出）		
		サイディングボード等	（鉄筋の露出）		
		タイル	（鉄筋の露出）		
	その他 []	（鉄筋の露出）			
	シーリング材	破断			
		接着破壊			
1-2 屋根	仕上げ材（勾配屋根）	粘土がわら、厚形スレート、住宅屋根用化粧スレート、シングル類スレート	割れ		
			欠損		
			ずれ		
		剥がれ			
		金属系屋根（下地が鋼板であるものに限る）	腐食		
		その他 []	[] ^{注1}		
仕上げ材（陸屋根）	アスファルト防水（保護防水を除く。）又は改質アスファルト防水	防水層の破断			
		ルーフィング接合部の剥がれ			
	シート防水	防水層の破断			
		シート接合部の剥がれ			
	塗膜防水	防水層の破断			
	その他 []	[] ^{注1}			
1-3 共用部分の床	仕上げ材	コンクリート打放し又はモルタル仕上げ	鉄筋の露出		
		タイル類	（鉄筋の露出）		
		その他 []	（鉄筋の露出）		
1-4 共用部分の壁、柱及び梁のうち屋内に面する部分	仕上げ材	コンクリート打放し	鉄筋の露出		
		モルタル仕上げ等	（鉄筋の露出）		
		仕上げ塗材	（鉄筋の露出）		
		サイディングボード等	（鉄筋の露出）		
		タイル	（鉄筋の露出）		
		壁紙等	（鉄筋の露出）		
その他 []	（鉄筋の露出）				
1-5 共用部分の天井	仕上げ材	コンクリート打放し	鉄筋の露出		
		モルタル仕上げ	（鉄筋の露出）		
		仕上げ塗材	（鉄筋の露出）		
		サイディングボード等	（鉄筋の露出）		
		壁紙等	（鉄筋の露出）		
		その他 []	（鉄筋の露出）		

注1：“その他”の記載内容が、“防水層の破断”などここで対象とした項目に相当すると認められる場合は、それらの結果を含めて判定するものとする。

注2：「確認欄」が及びである場合は、結果がbでなくても、現況検査（総合判定）の判定にあたってはbとみなす。ただし、「1-2 屋根」については、「1. 現況検査（部位等・事象別の判定）」の「確認欄」が及びであり、かつ結果がb判定でない場合は、現況検査（総合判定）の対象外とする。

現況検査に関する表示事項（続き）

適切な維持管理に関する計画等がない場合

項目	結果			
現況検査 (総合判定)	評価対象の住宅に認められる詳細な調査又は補修を要する特定の劣化事象等により総合的に判定される現況の程度（共用部分のみを対象）			
	区分	A．以下の項目のすべてについて詳細調査又は補修を要する事象は認められない（すべてa判定である）		
		B．以下の項目のいずれかについて詳細調査又は補修を要する事象が認められる（いずれかがb判定である（b判定とみなされる場合を含む） ^{注2} ）		
【対象とした項目（再掲）】				
		項目	結果	
	部位等	表示すべき事象	a .詳細調査又は補修を要する事象は認められない	b .詳細調査又は補修を要する事象が認められる
1-1 壁、柱、基礎及び梁のうち屋外に面する部分	仕上げ材	コンクリート打放し	ひび割れ	
			欠損	
			鉄筋の露出	
		モルタル仕上げ等	ひび割れ	
			欠損	
			剥がれ (鉄筋の露出)	
		仕上げ塗材	ひび割れ	
			欠損	
			剥がれ (鉄筋の露出)	
		サイディングボード等	(鉄筋の露出)	
	タイル	ひび割れ		
		欠損		
		浮き		
		剥がれ		
	その他	(鉄筋の露出)		
	シーリング材	破断		
		接着破壊		
1-2 屋根	仕上げ材(勾配屋根)	粘土がわら、厚形スレート、住宅屋根用化粧スレート、シングル類スレート	割れ	
			欠損	
			ずれ	
			剥がれ	
		金属系屋根(下地が鋼板であるものに限る)	腐食	
	その他[]	[] ^{注1}		
	仕上げ材(陸屋根)	アスファルト防水(保護防水)	保護層のせり上がり (コンクリートが保護層になっている場合に限る。)	
		アスファルト防水(保護防水を除く。)	防水層の破断	
		又は改質アスファルト防水	ルーフィング接合部の剥がれ	
		シート防水	防水層の破断 シート接合部の剥がれ	
塗膜防水		防水層の破断		
その他[]	[] ^{注1}			
1-3 共用部分の床	仕上げ材	コンクリート打放し又はモルタル仕上げ	鉄筋の露出	
		タイル類	(鉄筋の露出)	
		その他[]	(鉄筋の露出)	

現況検査に関する表示事項（続き）

項 目		結 果				
		項 目		結 果		
部位等		表示すべき事象		a .詳細調査又は補修を要する事象は認められない	b .詳細調査又は補修を要する事象が認められる	
1-4 共用部分の 壁、柱及び 梁のうち屋 内に面する 部分	仕 上 げ 材	コンクリート打放し	ひび割れ			
			欠損			
			鉄筋の露出			
		モルタル仕上げ等	ひび割れ			
			欠損			
			剥がれ			
			(鉄筋の露出)			
		仕上げ塗材	ひび割れ			
			欠損			
			剥がれ			
				(鉄筋の露出)		
		サイディングボード等 タイル	(鉄筋の露出)			
			ひび割れ			
				欠損		
		浮き				
		剥がれ				
		(鉄筋の露出)				
壁紙等	ひび割れ					
	欠損					
	(鉄筋の露出)					
その他 []	(鉄筋の露出)					
1-5 共用部分 の天井	仕 上 げ 材	コンクリート打放し	ひび割れ			
			欠損			
			鉄筋の露出			
		モルタル仕上げ	ひび割れ			
			欠損			
			剥がれ			
			(鉄筋の露出)			
		サイディングボード等	(鉄筋の露出)			
			ひび割れ			
		壁紙等	欠損			
			(鉄筋の露出)			
			その他 []	(鉄筋の露出)		

注1：“その他”の記載内容が、“防水層の破断”などここで対象とした項目に相当すると認められる場合は、それらの結果を含めて判定するものとする。

注2：“確認欄”が及びである場合は、結果がbでなくても、現況検査（総合判定）の判定にあたってはbとみなす。ただし、「1-2 屋根」については、「1.現況検査（部位等・事象別の判定）」の「確認欄」が及びであり、かつ結果がb判定でない場合は、現況検査（総合判定）の対象外とする。

性能評価に関する表示事項

有効期限内の過去の評価結果を活用していない

有効期限内の過去の評価結果を活用している

活用した共用部分検査・評価シート又は建設住宅性能評価書：

指定住宅性能評価機関名〔 〕

評価員氏名〔 〕 交付番号〔 〕

交付年月日〔 年 月 日〕 検査年月日〔 年 月 日〕

活用した評価項目： 1 - 1 1 - 2 1 - 3 1 - 4 1 - 5 1 - 6 2 - 5 2 - 6 4 - 2

(注) 項目に付されている番号は評価方法基準上の番号を表す

項 目		結 果	
1.構造の安定に関する こと	1-1 耐震等級 (構造躯体の倒壊等防止) 〔選択せず〕	劣化等の影響を考慮しない場合の等級	地震に対する構造躯体の倒壊、崩壊等のしにくさ
			劣化等の影響を考慮しない場合の地震に対する構造躯体の倒壊、崩壊等のしにくさ
			3 劣化等の影響を考慮しない場合に、極めて稀に(数百年に一度程度)発生する地震による力(建築基準法施行令第88条第3項に定めるもの)の1.5倍の力に対して倒壊、崩壊等しない程度
			2 劣化等の影響を考慮しない場合に、極めて稀に(数百年に一度程度)発生する地震による力(建築基準法施行令第88条第3項に定めるもの)の1.25倍の力に対して倒壊、崩壊等しない程度
			1 劣化等の影響を考慮しない場合に、極めて稀に(数百年に一度程度)発生する地震による力(建築基準法施行令第88条第3項)に対して倒壊、崩壊等しない程度
	0 その他		
	劣化事象等	構造耐力に関連する劣化事象等が認められる 〔 〕 その他	
	1-2 耐震等級 (構造躯体の損傷防止) 〔選択せず〕	劣化等の影響を考慮しない場合の等級	地震に対する構造躯体の損傷(大規模な修復工事を要する程度の著しい損傷)の生じにくさ
			劣化等の影響を考慮しない場合の地震に対する構造躯体の損傷(大規模な修復工事を要する程度の著しい損傷)の生じにくさ
			3 劣化等の影響を考慮しない場合に、稀に(数十年に一度程度)発生する地震による力(建築基準法施行令第88条第2項に定めるもの)の1.5倍の力に対して損傷を生じない程度
2 劣化等の影響を考慮しない場合に、稀に(数十年に一度程度)発生する地震による力(建築基準法施行令第88条第2項に定めるもの)の1.25倍の力に対して損傷を生じない程度			
1 その他			
劣化事象等	構造耐力に関連する劣化事象等が認められる 〔 〕 その他		
1-3 耐風等級 (構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止) 〔選択せず〕	劣化等の影響を考慮しない場合の等級	暴風に対する構造躯体の倒壊、崩壊等のしにくさ及び構造躯体の損傷(大規模な修復工事を要する程度の著しい損傷)の生じにくさ	
		劣化等の影響を考慮しない場合の暴風に対する構造躯体の倒壊、崩壊等のしにくさ及び構造躯体の損傷(大規模な修復工事を要する程度の著しい損傷)の生じにくさ	
		2 劣化等の影響を考慮しない場合に、極めて稀に(500年に一度程度)発生する暴風による力(建築基準法施行令第87条に定めるもの)の1.6倍)の1.2倍の力に対して倒壊、崩壊等せず、稀に(50年に一度程度)発生する暴風による力の1.2倍の力に対して損傷を生じない程度	
		1 その他	
		劣化事象等	構造耐力に関連する劣化事象等が認められる 〔 〕 その他
1-4 耐積雪等級 (構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止) 〔選択せず〕	劣化等の影響を考慮しない場合の等級	屋根の積雪に対する構造躯体の倒壊、崩壊等のしにくさ及び構造躯体の損傷(大規模な修復工事を要する程度の著しい損傷)の生じにくさ	
		劣化等の影響を考慮しない場合の屋根の積雪に対する構造躯体の倒壊、崩壊等のしにくさ及び構造躯体の損傷(大規模な修復工事を要する程度の著しい損傷)の生じにくさ	
		2 劣化等の影響を考慮しない場合に、極めて稀に(500年に一度程度)発生する積雪による力(建築基準法施行令第86条に定めるもの)の1.4倍)の1.2倍の力に対して倒壊、崩壊等せず、稀に(50年に一度程度)発生する積雪による力の1.2倍の力に対して損傷を生じない程度	
		1 その他	
		劣化事象等	構造耐力に関連する劣化等の事象が認められる 〔 〕 その他

性能評価に関する表示事項（続き）

（注）項目に付されている番号は評価方法基準上の番号を表す

項目	結果	
1-5 地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法 〔選択せず〕	地盤又は杭に見込んでいる常時作用する荷重に対し抵抗し得る力の大きさ及び地盤に見込んでいる抵抗し得る力の設定の根拠となった方法	
	地盤の許容応力度 [kN / m ²] 杭の許容支持力 [kN / 本] 地盤調査方法等 []	
1-6 基礎の構造方法及び形式等 〔選択せず〕	直接基礎の構造及び形式又は杭基礎の杭種、杭径及び杭長	
	直接基礎 構造方法 [] 形式 [] 杭基礎 杭種 [] 杭径 [cm] 杭長 [m]	
2. 火災時の安全に関する事 こと	2-1 感知警報装置設置等級 (住戸火災時) 〔選択せず〕	評価対象住戸において発生した火災の早期の覚知のしやすさ
	4	評価対象住戸において発生した火災のうち、すべての台所及び居室で発生した火災を早期に感知し、住戸全域にわたり警報を発するための装置が設置されている
	3	評価対象住戸において発生した火災のうち、すべての台所及び居室で発生した火災を早期に感知し、当該室付近に警報を発するのための装置が設置されている
	2	評価対象住戸において発生した火災のうち、台所及び1以上の居室で発生した火災を感知し、当該室付近に警報を発するのための装置が設置されている
	1	その他
	2-2 感知警報装置設置等級 (他住戸等火災時) 〔選択せず〕	評価対象住戸の同一階又は直下の階にある他住戸等において発生した火災の早期の覚知のしやすさ
	4	他住戸等において発生した火災について、当該他住戸等に火災を自動で感知するための装置が設置され、かつ、評価対象住戸に自動で警報を発するのための装置が設置されている
	3	他住戸等において発生した火災について、当該他住戸等に火災を自動で感知するための装置が設置され、かつ、評価対象住戸に手動で警報を発するのための装置が設置されている
	2	他住戸等において発生した火災について、評価対象住戸に手動で警報を発するのための装置が設置されている
	1	その他
2-3 避難安全対策 (他住戸火災時・共用廊下) 〔選択せず〕	評価対象住戸の同一階又は直下の階にある他住戸等における火災発生時の避難を容易とするために共用廊下に講じられた対策	
排煙形式	共用廊下の排煙の形式	
	開放型廊下 自然排煙 機械排煙（一般） 機械排煙（加圧式） その他	
平面形状	避難に有効な共用廊下の平面形状	
	通常の歩行経路による2以上の方向への避難が可能 直通階段との間に他住戸等がない その他 (結果が「その他」の場合のみ、以下の「耐火等級(避難経路の隔壁の開口部)」の結果を表示する。)	
耐火等級 (避難経路の隔壁の開口部) 不明	避難経路の隔壁の開口部に係る火災による火災を遮る時間の長さ	
	3	火災を遮る時間が60分相当以上
	2	火災を遮る時間が20分相当以上
	1	その他
2-4 脱出対策(火災時) 〔選択せず〕	通常の歩行経路が使用できない場合の緊急的な脱出のための対策	
	直通階段に直接通ずるバルコニー 隣戸に通ずるバルコニー 避難器具 [] その他 []	
2-5 耐火等級 (延焼のおそれのある部分(開口部)) 〔選択せず〕	延焼のおそれのある部分の開口部に係る火災による火災を遮る時間の長さ	
	3	火災を遮る時間が60分相当以上
	2	火災を遮る時間が20分相当以上
	1	その他
2-6 耐火等級 (延焼のおそれのある部分(開口部以外)) 〔選択せず〕	延焼のおそれのある部分の外壁等(開口部以外)に係る火災による火熱を遮る時間の長さ	
	4	火熱を遮る時間が60分相当以上
	3	火熱を遮る時間が45分相当以上
	2	火熱を遮る時間が20分相当以上
1	その他	
2-7 耐火等級 (界壁及び界床) 〔選択せず〕	住戸間の界壁及び界床に係る火災による火熱を遮る時間の長さ	
	4	火熱を遮る時間が60分相当以上
	3	火熱を遮る時間が45分相当以上
	2	火熱を遮る時間が20分相当以上
1	その他	
4. 維持管理への配慮に関する事 こと	4-1 維持管理対策等級 (専用配管) 〔選択せず〕	専用の給排水管及びガス管の維持管理(清掃、点検及び補修) を容易とするため必要な対策の程度
	3	掃除口及び点検口が設けられている等、維持管理を容易にすることに特に配慮した措置が講じられている
	2	配管をコンクリートに埋め込まない等、維持管理を行うための基本的な措置が講じられている
	1	その他

性能評価に関する表示事項（続き）

（注）項目に付されている番号は評価方法基準上の番号を表す

項 目		結 果
	4-2 維持管理対策 等級（共用配管） 〔 選択せず 〕	共用の給排水管及びガス管の維持管理(清掃、点検及び補修)を容易とするため必要な対策の程度
		3 清掃、点検及び補修ができる開口が住戸外に設けられている等、維持管理を容易にすることに特に配慮した措置が講じられている
		2 配管をコンクリートに埋め込まない等、維持管理を行うための基本的な措置が講じられている
		1 その他
6. 空気環境に関する こと	6-3 局所換気設備 便所該当なし 浴室該当なし 台所該当なし 〔 選択せず 〕	換気上重要な便所、浴室及び台所の換気のための設備
		便所： 機械換気設備 換気のできる窓 なし 浴室： 機械換気設備 換気のできる窓 なし 台所： 機械換気設備 換気のできる窓 なし
	6-4 室内空気中の 化学物質の濃度等 〔 選択せず 〕	評価対象住戸の空気中の化学物質の濃度及び測定方法
		特定測定物質の濃度：[] 測定器具の名称：[] 採取を行った年月日：[年 月 日] 採取を行った時刻等：[] ~ [] 採取条件（居室の名称）：[] （室温（平均の温度））：[] （相対湿度（平均の相対湿度））：[%] （天候）：[] （日照の状況）：[] （換気の実施状況）：[] （冷暖房の実施状況）：[] （家具等の設置状況）：[] （その他）：[] 分析した者の氏名又は名称：[]
	特定測定物質の濃度：[] 測定器具の名称：[] 採取を行った年月日：[年 月 日] 採取を行った時刻等：[] ~ [] 採取条件（居室の名称）：[] （室温（平均の温度））：[] （相対湿度（平均の相対湿度））：[%] （天候）：[] （日照の状況）：[] （換気の実施状況）：[] （冷暖房の実施状況）：[] （家具等の設置状況）：[] （その他）：[] 分析した者の氏名又は名称：[]	
	特定測定物質の濃度：[] 測定器具の名称：[] 採取を行った年月日：[年 月 日] 採取を行った時刻等：[] ~ [] 採取条件（居室の名称）：[] （室温（平均の温度））：[] （相対湿度（平均の相対湿度））：[%] （天候）：[] （日照の状況）：[] （換気の実施状況）：[] （冷暖房の実施状況）：[] （家具等の設置状況）：[] （その他）：[] 分析した者の氏名又は名称：[]	
7. 光・視 環境に関する こと	7-1 単純開口率 〔 選択せず 〕	居室の外壁又は屋根に設けられた開口部の面積の床面積に対する割合の大きさ 単純開口率：[%]
	7-2 方位別開口比 〔 選択せず 〕	居室の外壁又は屋根に設けられた開口部の面積の各方位毎の比率の大きさ 北：[%] 東：[%] 南：[%] 西：[%] 真上：[%]

性能評価に関する表示事項（続き）

（注）項目に付されている番号は評価方法基準上の番号を表す

項 目		結 果
9. 高齢者等への配慮に関すること	9-1 高齢者等配慮対策等級（専用部分） [選択せず]	住戸内における高齢者等への配慮のため必要な対策の程度
		5 高齢者等が安全に移動することに特に配慮した措置が講じられており、介助用車いす使用者が基本的な生活行為を行うことを容易にすることに特に配慮した措置が講じられている
		4 高齢者等が安全に移動することに配慮した措置が講じられており、介助用車いす使用者が基本的な生活行為を行うことを容易にすることに配慮した措置が講じられている
		3 高齢者等が安全に移動するための基本的な措置が講じられており、介助用車いす使用者が基本的な生活行為を行うための基本的な措置が講じられている
		2 高齢者等が安全に移動するための基本的な措置が講じられている
		2 高齢者等が安全に移動するための基本的な措置の一部が講じられている
		1 その他
9. 高齢者等への配慮に関すること（続き）	9-2 高齢者等配慮対策等級（共用部分） [選択せず]	共同住宅等の主に建物出入口から住戸の玄関までの間における高齢者等への配慮のために必要な対策の程度
		5 高齢者等が安全に移動することに特に配慮した措置が講じられており、自走式車いす使用者と介助者が住戸の玄関まで容易に到達することに特に配慮した措置が講じられている
		4 高齢者等が安全に移動することに配慮した措置が講じられており、自走式車いす使用者と介助者が住戸の玄関まで容易に到達することに配慮した措置が講じられている
		3 高齢者等が安全に移動するための基本的な措置が講じられており、自走式車いす使用者と介助者が住戸の玄関まで到達するための基本的な措置が講じられている
		2 高齢者等が安全に移動するための基本的な措置が講じられている
		2 高齢者等が安全に移動するための基本的な措置の一部が講じられている
		1 その他

設備に関する基本情報

【注記】

本欄は、申請者の申告書の記載内容に基づき、当機関が通常の注意義務の範囲内で、その事実関係を確認し記載したものである。なお、中には申告書の記載内容を当機関が確認できなかったものも含まれる。

注1．プラスチック管とは、硬質塩化ビニル管（VP）、耐衝撃性硬質塩化ビニル管（HIVP）、架橋ポリエチレン管（XPE）、ポリブデン管（PB）、耐火二層管等。鋼管とは、亜鉛めっき鋼管（SGP）、水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（SGP-V）、排水用塩化ビニルライニング鋼管（SGP-DV）、コーティング鋼管等。その他とは、銅管（CUP）、ステンレス鋼管（SUS）等。

注2．専用部分におけるその他の設備とは、全般換気システム（24時間換気）、電化厨房、ディスポーザー（生ごみを粉碎し排水と一緒に排水管に投入する装置）、浴室暖房乾燥機、セキュリティシステム、情報・通信設備、200V対応配線設備等、生活利便上有益な情報として特記すべき設備。

注3．共用部分におけるその他の設備とは、給湯システム（住棟地域冷暖房設備等）、共用排気ダクト、機械式駐車場、セキュリティシステム等、生活利便上有益な情報として特記すべき設備。

〔評価対象住戸（専用部分）〕

項 目		確認した内容		
給水管（専用配管）	配管材料	確認箇所：[] 配管材料 ^{注1} ： プラスチック管 鋼管 その他(名称：)	左記のとおり確認できた 不明	
	修繕・改修、取り替え等の履歴（軽微なものを除き最近の3回分を記載している。以下同じ。）	1	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった (分からないとあった場合を含む。以下、同じ。)
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他() いずれの存在も確認できなかった		
		2	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった
	以下の記録等がある 図面 施工記録 その他() いずれの存在も確認できなかった			
	3	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった	
以下の記録等がある 図面 施工記録 その他() いずれの存在も確認できなかった				
排水管（専用配管）	配管材料	確認箇所：[] 配管材料 ^{注1} ： プラスチック管 鋼管 その他(名称：)	左記のとおり確認できた 不明	
	修繕・改修、取り替え等の履歴	1	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他() いずれの存在も確認できなかった		
		2	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった
	以下の記録等がある 図面 施工記録 その他() いずれの存在も確認できなかった			
	3	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった	
以下の記録等がある 図面 施工記録 その他() いずれの存在も確認できなかった				
給湯管	配管材料	確認箇所：[] 配管材料 ^{注1} ： プラスチック管 鋼管 その他(名称：)	左記のとおり確認できた 不明	

・設備に関する基本情報(続き)

項 目		確認した内容		
修繕・改修、取り替え等の履歴	1	実施時期:[年 月頃] 部位及び工事内容:[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった	
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他() いずれの存在も確認できなかった		
	2	実施時期:[年 月頃] 部位及び工事内容:[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった	
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他() いずれの存在も確認できなかった		
	3	実施時期:[年 月頃] 部位及び工事内容:[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった	
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他() いずれの存在も確認できなかった		
	給湯器	熱源	ガス 石油 電気 その他()	左記のとおり確認できた 不明
		給湯方式	瞬間式(給湯能力:(号) 不明) 貯湯式(容量:(L) 燃焼量(L/h) 不明) その他()	左記のとおり確認できた 不明
		1	実施時期:[年 月頃] 部位及び工事内容:[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった
以下の記録等がある 図面 施工記録 その他() いずれの存在も確認できなかった				
2		実施時期:[年 月頃] 部位及び工事内容:[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった	
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他() いずれの存在も確認できなかった		
3	実施時期:[年 月頃] 部位及び工事内容:[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった		
	以下の記録等がある 図面 施工記録 その他() いずれの存在も確認できなかった			
浴槽又はユニットバス	浴室仕様	在来工法 ユニットバス[型番:]	左記のとおり確認できた 不明	
	1	実施時期:[年 月頃] 部位及び工事内容:[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった	
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他() いずれの存在も確認できなかった		
	2	実施時期:[年 月頃] 部位及び工事内容:[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった	
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他() いずれの存在も確認できなかった		
	3	実施時期:[年 月頃] 部位及び工事内容:[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった	
以下の記録等がある 図面 施工記録 その他() いずれの存在も確認できなかった				

・設備に関する基本情報（続き）

項 目		確認した内容	
暖冷房設備 （ビルトイ ンタイプ のものに 限る） 該当なし	熱源・方式	（複数回答可） ガス 石油 電気 その他（ ）	
	修繕・改修、取 り替え等の履 歴	1	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ ） いずれの存在も確認できなかった	
	2	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があ るが確認できなかった
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ ） いずれの存在も確認できなかった	
	3	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があ るが確認できなかった
以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ ） いずれの存在も確認できなかった			
床暖房設備 該当なし	床暖房設備の種類	温水式 電気式 床暖房設備の設置なし その他（ ）	
	熱源	ガス（ 個別熱源器 セントラル方式 その他（ ）） 石油 電気 その他（ ）	
	修繕・改修、取 り替え等の履 歴	1	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ ） いずれの存在も確認できなかった	
	2	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があ るが確認できなかった
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ ） いずれの存在も確認できなかった	
3	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があ るが確認できなかった	
	以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ ） いずれの存在も確認できなかった		
その他の設 備	設備の種類 ^{注2}	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があ るが確認できなかった	

設備に関する基本情報（続き）

〔住棟（共用部分）〕

項 目		確認した内容		
給水管（共用配管）	配管材料	確認箇所：[] 配管材料 ^{注1} ： プラスチック管 鋼管 その他（名称： ）	左記のとおり確認できた 不明	
	修繕・改修、取り替え等の履歴	1 実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった	
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ ） いずれの存在も確認できなかった		
		2 実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった	
	以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ ） いずれの存在も確認できなかった			
	3 実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった		
	以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ ） いずれの存在も確認できなかった			
	排水管（共用配管）	配管材料	確認箇所：[] 配管材料 ^{注1} ： プラスチック管 鋼管 その他（名称： ）	左記のとおり確認できた 不明
	修繕・改修、取り替え等の履歴	1 実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった	
以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ ） いずれの存在も確認できなかった				
2 実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]		左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった		
以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ ） いずれの存在も確認できなかった				
3 実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]		左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった		
以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ ） いずれの存在も確認できなかった				
清掃の実施状況		実施時期：[年 月頃]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった	
給湯設備 該当なし	熱源	ガス（装置能力 ） 石油（装置能力 ） その他（ ）	左記のとおり確認できた 不明	
	配管材料	配管材料 ^{注1} ： 鋼管 鋼管 その他（名称： ） 保温材料：[名称：]	左記のとおり確認できた 不明	
	修繕・改修、取り替え等の履歴	1 実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった	
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ ） いずれの存在も確認できなかった		
		2 実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった	
以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ ） いずれの存在も確認できなかった				

設備に関する基本情報（続き）

項 目		確認した内容		
		3 実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載がある が確認できなかった	
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ いずれの存在も確認できなかった		
受水槽廻り	水槽の材質	FRP 鋼板 ステンレス その他（ ）	左記のとおり確認できた 不明	
	給水方式	水道直結給水方式 圧力水槽方式 高置水槽方式 増圧直結方式 ポンプ圧送方式 その他（ ）	左記のとおり確認できた 不明	
	タンク容量	（ ）トン（ m^3 ）	左記のとおり確認できた 不明	
	ポンプ	台数：（ ）台 揚程：（ ）m	左記のとおり確認できた 不明	
	引き込み給水管の口径	（ ）m/m	左記のとおり確認できた 不明	
	点検スペース	点検スペースあり（六面点検が可能） 点検スペースなし その他（ ）	左記のとおり確認できた 不明	
	修繕・改修、取 り替え等の履 歴	1	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載がある が確認できなかった
以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ いずれの存在も確認できなかった				
2		実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載がある が確認できなかった	
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ いずれの存在も確認できなかった		
3		実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載がある が確認できなかった	
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ いずれの存在も確認できなかった		
清掃の実施状況	直近の実施時期：[年 月頃]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載がある が確認できなかった		
浄化槽 該当なし	方式	単独 合併 その他（ ）	左記のとおり確認できた 不明	
	処理対象人数	（ ）	左記のとおり確認できた 不明	
	修繕・改修、取 り替え等の履 歴	1	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載がある が確認できなかった
			以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ いずれの存在も確認できなかった	
		2	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載がある が確認できなかった
以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ いずれの存在も確認できなかった				
3	実施時期：[年 月頃] 部位及び工事内容：[]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載がある が確認できなかった		

設備に関する基本情報（続き）

項 目		確認した内容	
		以下の記録等がある 図面 施工記録 その他（ ） いずれの存在も確認できなかった	
	清掃の実施状況	直近の実施時期：[年 月頃]	左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった
その他の設備	設備の種類 ^{注3}		左記のとおり確認できた 申告書に左記の記載があるが確認できなかった

. その他の特記事項

項 目	内 容
<p>その他の特記事項 (擁壁の状態、地盤の状態、その他特筆すべき事項)</p> <p>この項目は、当機関が他の項目の検査を行う過程で把握した事項を記載したものである。</p>	

検査結果説明書

現況検査結果概況

- ・ 詳細調査又は補修を要する事象ありとされた事象のうち主なものの内容及び箇所〔専用部分〕

図面、写真、スケッチ等で表現

図面名称

縮尺

/

検査に用いた器具等の名称その他検査の方法

現況検査に用いた書類

申告書

〔申請者の氏名：

〔記入年月日： 年 月 日〕

その他

(

)

現況検査結果概況

- ・住宅の外周部分について検査できなかった部分とその範囲
- ・詳細調査又は補修を要する事象ありとされた事象のうち主なものの内容及び箇所〔共用部分（基礎・外壁の外側・軒裏・屋根等）〕

図面、写真、スケッチ等で表現

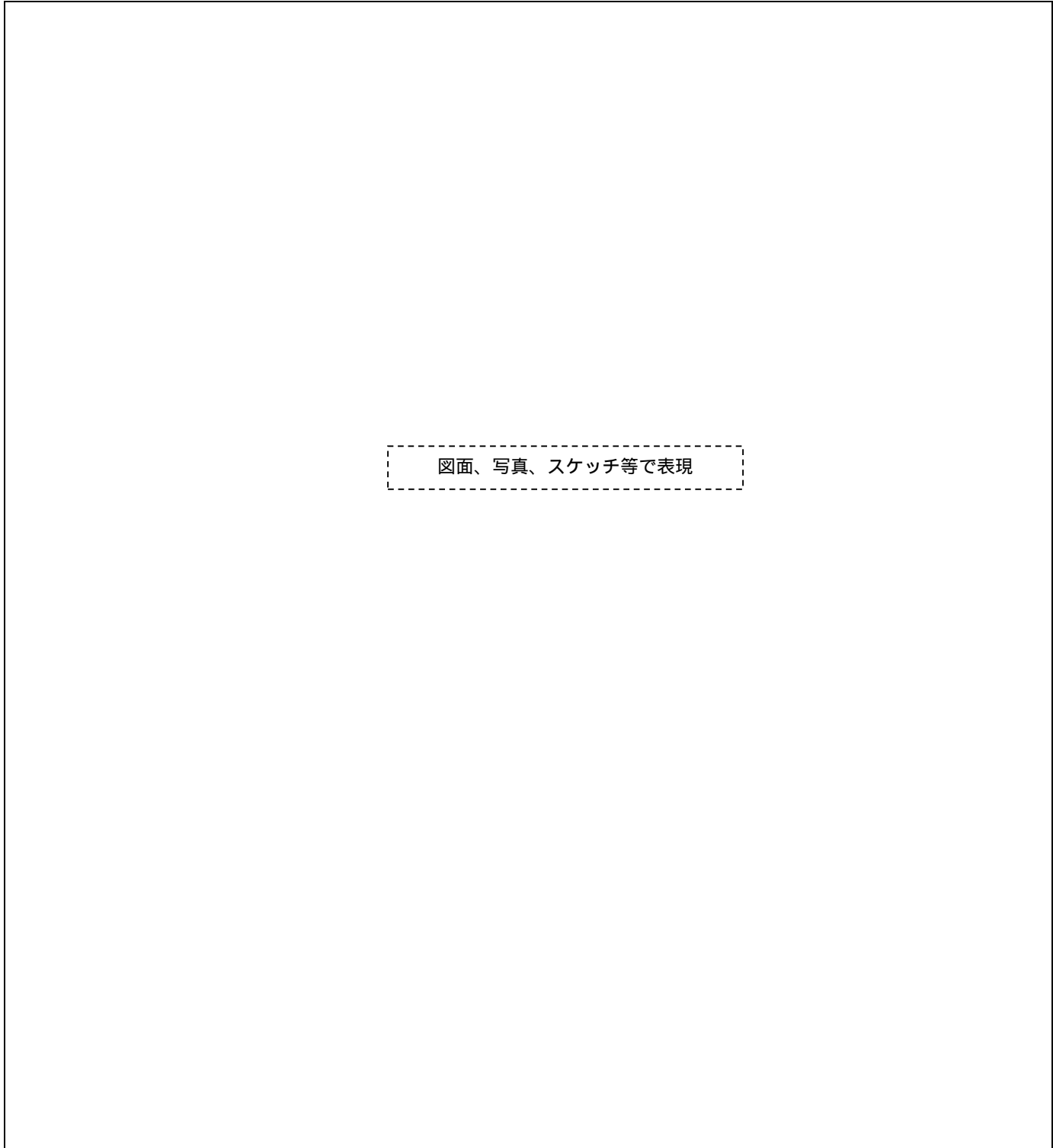
図面名称	縮尺 /
------	------

検査に用いた器具等の名称その他検査の方法	現況検査に用いた書類 申告書 〔申請者の氏名： 記入年月日： 年 月 日〕 その他 ()
----------------------	--

検査結果説明書

現況検査結果概況

- ・ 詳細調査又は補修を要する事象ありとされた事象のうち主なものの内容及び箇所
〔共用部分 〕



図面、写真、スケッチ等で表現

図面名称	縮尺 /
------	------

検査に用いた器具等の名称その他検査の方法



